

12月定例会

12月定例会は、12月16日から18日までの3日間の会期で開かれました。新条例の制定、条例の一部改正、補正予算等の審議を行い、本会議において審議の結果、提案された議案すべてを原案のとおり可決しました。

▶子どもセンター入所予定の棚倉小学校放課後児童クラブ



かねてより設置が検討されてきた児童館を「棚倉町子どもセンター」として、平成22年4月1日開所するための条例案が可決されました。子育てを支援し、子どもに健全な遊びを与え、健康増進と豊かな情操を育てることを目的として設置され、今後、開所に向けて整備が進められます。

待望の児童館
設置へ

▶平成二十一年十二月定例会（一般質問）



議会で決まったこと

■報告

◇専決処分の報告
 ○棚倉中学校耐震補強改修工事について
 外壁補修及び屋根の一部改修工事の追加に伴い、請負変更契約を締結した報告。

■議案

◇棚倉町子どもセンター設置条例
 平成二十二年四月一日に開所するため条例を制定。

◇棚倉町上水道給水条例の一部改正
 平成二十二年から水道料金を5%値上げの料金改定。



◇補正予算(主な内容)

○一般会計

歳入については、地方交付税、県支出金、繰越金の増額及び、諸収入の減額補正等。
 歳出については、福島県人事委員会勧告等に伴う人件費の減額調整、保育所運営費、健やか子育て医療費、緊急雇用対策事業費、防災対策費、災害復旧費の増額、事業廃止に伴う子育て応援特別手当費の減額補正等。

○国民健康保険特別会計
 国、県補助金の概算交付決定等に伴う補正。

○後期高齢者医療特別会計
 保険料の確定に伴う補正。

○介護保険特別会計
 居宅介護サービス給付費等の増加に伴う補正。

○上水道事業会計

収益的収支の収入については、給水収益の減額。
 支出については、企業債繰上償還に伴う支払い利息及び人件費などの減額。
 資本的収支の収入については、企業債の増額。

支出については、測量設計委託料及び人件費などの減額、企業債償還元金の増額による補正。

12月補正予算の状況

(1万円未満切り捨て)

| 会計名 | | 補正額 | 補正後の予算額 |
|-------|----------|---------|------------|
| 一般会計 | | 2,800万円 | 51億5,878万円 |
| 特別会計 | 国民健康保険 | ▲119万円 | 15億8,469万円 |
| | 後期高齢者医療 | ▲516万円 | 1億1,758万円 |
| | 介護保険 | 3,372万円 | 8億9,300万円 |
| | 公共下水道事業 | ▲35万円 | 3億4,526万円 |
| | 農業集落排水事業 | ▲21万円 | 7,029万円 |
| | 霊園整備事業 | 35万円 | 103万円 |
| 上水道事業 | 収益的収支 | 収入 | 4億366万円 |
| | | 支出 | 3億9,015万円 |
| | 資本的収支 | 収入 | 2億4,137万円 |
| | | 支出 | 4億410万円 |

(※▲は減額表示)

上水道給水条例の料金値上げで討論

反対(1人) 鈴木 政夫 議員

日本経済はデフレ経済に突入しており、なぜ、公共料金である水道料金の引き上げを行わなければならないのか。

平成十七年度から供給単価と給水単価のバランスが大幅に崩れ、堀川ダムからの受水事業で白河水企業団体への膨大な負担が生ずることになり、何のため、誰のための受水だったのか、反省も聞かれていない。以上の点から反対する。

賛成(13人) 鈴木 喜一 議員

公営企業経営健全化計画が国に同意されており、この計画では、既に実施済みの人件費削減、水道料金の値上げ実施が求められている。

今後、老朽施設の更新事業や、白河水企業団への減価償却費相当額納付等の財源確保が必要とされている。公営企業の健全経営を図るために、値上げは妥当であると思う。以上の点から賛成とする。

※当日の出席議員は議長外十四名でありました。